

サウンディング説明資料

事業概要

1. 国営木曾川三川公園の概要

2. 桜堤サブセンターの整備事業概要

- ① 桜堤サブセンターとは
- ② 事業範囲と関連法令
- ③ 事業コンセプト
- ④ 想定している事業内容(素案)

3. その他

- ① 既存供用地の概要
- ② 国営木曾川三川公園におけるサイクリングネットワーク状況

1. 国営木曾三川公園の概要

国営木曾三川公園は、基本理念として「①自然環境への理解」「②歴史文化への理解」「③広域への貢献」を掲げています。

- ◆平成30年4月にアクアワールド水郷パークセンター、6月に東海広場、令和3年1月に桑名七里の渡し公園の追加供用を行いました。
- ◆令和3年6月に、国営木曾三川公園の令和3年～7年度までの整備及び管理運営に関する「整備・管理運営プログラム」を策定しました。



出典:木曾川上流河川事務所 提供資料

2. 桜堤サブセンターの整備事業概要

① 桜堤サブセンターとは

桜堤サブセンターは、中央水郷地区に位置しており、「『背割堤周辺の 自然と歴史』～木曾三川の水辺と歴史遺産の実体験」をテーマに、背割堤周辺の自然と歴史文化にふれられる学習拠点、地域のレクリエーション拠点、防災拠点、遊歩道・サイクリングロード拠点等の機能に加え、地域の個性を生かした観光資源としての魅力向上が求められています。また、対岸に位置する国営公園、県営緑地、市営緑地を含むサリオパーク祖父江内の国営公園ワイルドネイチャープラザ(愛知県稲沢市)の補完機能として将来的に管理機能を移行する計画となっており、ワイルドネイチャープラザとの連携が重要です。

桜堤サブセンターは JR 岐阜羽島駅や名神高速道路 岐阜羽島 IC から 10km圏内に位置し、馬飼大橋を介して愛知県側とのアクセスもよいことから、国営木曾三川公園の上流域と下流域の拠点間をつなぐ拠点として位置づけられおり、国営木曾三川公園の中で 12 箇所目(全 13 箇所)に一部を供用開始した拠点です。

上位計画に位置づけられている桜堤サブセンターの整備テーマおよび管理運営の方針は以下のとおりです。

- 桜堤サブセンター・木曾長良背割堤のテーマ : 『背割堤周辺の自然と歴史』～木曾三川の水辺と歴史遺産の実体験～
- 管理運営の方針 : 多様なレクリエーション活動の場としての利用環境の維持を図ること、歴史的な治水施設の活用と河川環境の保全を図ること

桜堤サブセンター・木曾長良背割堤

テーマ『背割堤周辺の自然と歴史』

広域に連なる国営木曾三川公園のほぼ中央部に位置する拠点で、ワンドやオギ原、ヤナギ林など木曾長良背割堤に残る豊かな水辺環境の保全と、ケレップ水制や桜並木などの歴史遺産に触れることができる場をめざし整備を進めており、平成 27 年 3 月に高水敷エリアを開園しました。

今後は、自然と治水の歴史を学ぶ場となり、サイクリング利活用拠点や防災機能を有する堤内地エリアについて、近隣にある市の防災ステーションとの連携に留意しつつ、整備を推進します。



桜並木 (木曾長良背割堤)



高水敷エリアの利用状況

出典:「国営木曾三川公園整備・管理運営プログラム (令和3年6月/国土交通省中部地方整備局)」



出典:「国営木曾三川公園 HP アクセスマップ」を一部加筆

② 事業範囲と関連法令

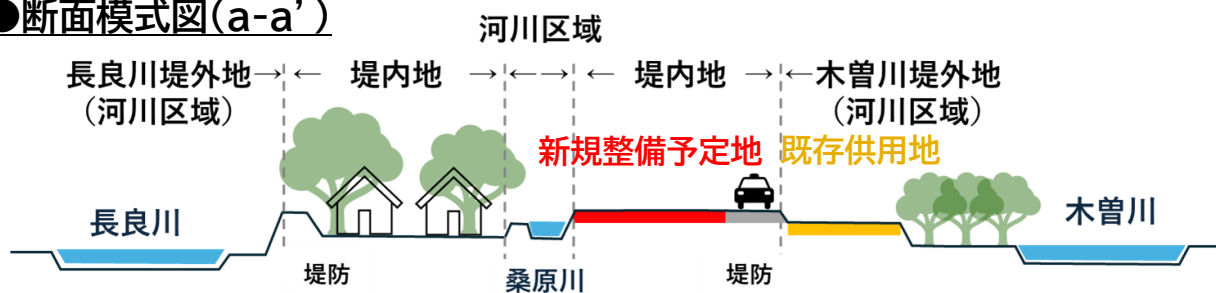
桜堤サブセンターは市街化調整区域に位置し、都市公園(国営公園)としての事業認可区域です。また、公園内は河川区域エリアと河川区域外エリアがあります。



【関連法令と事業条件】

- ① 都市計画法
 - 用途地域：市街化調整区域
(建ぺい率 60%、容積率 200%)
 - 都市計画法43条に該当するもの、都道府県知事の許可を受けたもの(開発許可の許可基準と同等)であれば建築行為は制限されません。
- ② 都市公園法
 - 都市公園(国営公園)
(建ぺい率 2%)
 - 公募設置管理制度(P-PFI)を採用する場合、許可期間の特例(10年⇒20年)、建ぺい率の特例(2%⇒12%)、占用物件の特例(自転車駐車場や看板・広告等を設置可能)を受けられます。
- ③ 河川法
 - 河川区域：既存供用地は堤外地
新規整備予定地は堤内地
 - 河川区域に該当する既存供用地では河川管理者の許可を受け、一定の洪水対策(高さ1m以内の工作物や、洪水時に撤去可能な工作物の設置等)を講じれば工作物を新築等すること、土地を掘削すること等の行為をすることができます。河川区域外の新規整備予定地では建築の制限を受けることはありません(堤防付近を除く)。

●断面模式図(a-a')



③ 事業コンセプト

桜堤サブセンターにサイクルステーションを整備することにより、サイクリングを通して木曾三川沿川の他木曾三川公園の拠点施設との広域連携を強化します。

サイクリングネットワーク拠点機能としての桜堤サブセンター公園計画



④ 想定している事業内容(素案)

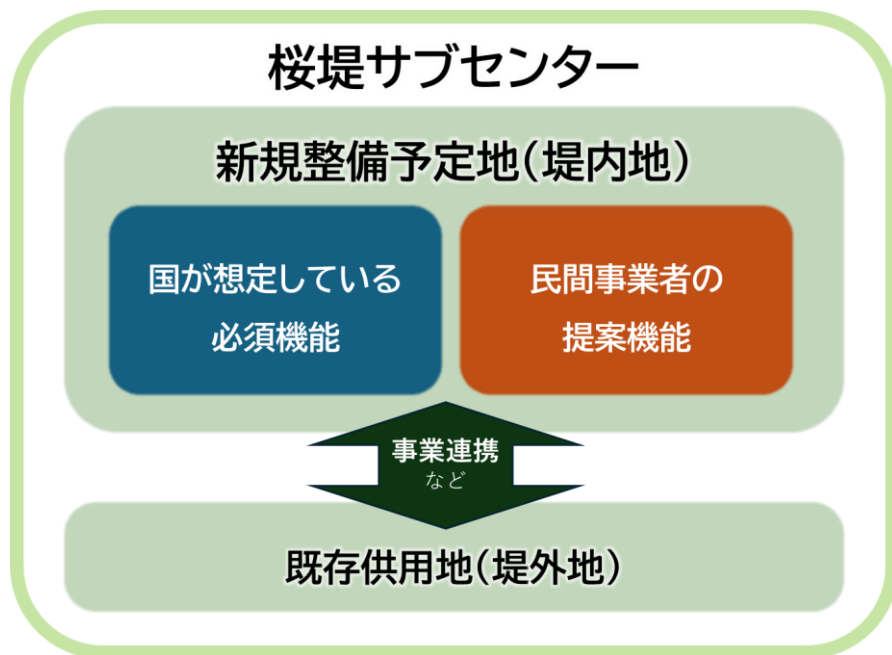
● 国が新規整備予定地に整備を想定している必須機能

- 管理センター（管理運営拠点、交流拠点、情報発信拠点）
※900㎡程度
- サイクリングステーション
- トイレ、休憩所
- 広場(遊具など)
- 駐車場/駐輪場
- その他植栽/修景施設 など

● 民間事業者の提案機能(例)



【桜堤サブセンターにおける事業イメージ】



3. その他

① 既存供用地の概要

桜堤サブセンターは、先行供用している既存供用地(堤外地)と新規整備予定地(堤内地)から構成されています。既存供用地の整備概要は以下のとおりです。



【機密性2】
作成日 作成担当課 用途 保存期間

1. 桜堤サブセンターの整備概要

■ 施設概要(堤外地) : H27.3月供用開始

周遊園路



ウォーキングやジョギングなど健康づくりに最適な1周約1kmの周遊園路。せせらぎを眺めながら休憩できるベンチや、日よけシェルターもある。

花の広場



背割堤の桜とともに、四季折々の色鮮やかな花景観が見られる。また、ケレップ水制周辺の水の流れが花壇などで表現されている。

BBQエリア



2019年7月にバーベキューエリアがオープン。食材持参、ゴミの持ち帰りの完全セルフです。
利用時間 9:30～16:00(無料)

せせらぎ水遊び



地下水を水源にしているせせらぎは、全長約200m。夏でも水温焼く17℃ととても冷たい水遊び場。日よけテントの設置も可能。
※井戸水のため、飲めない。藻が発生してすべりやすくなることがある。
※冬季期間は休止(11月中旬～3月下旬)



図中のラベル: 第1駐車場、多目的芝生広場、歴史展示広場、花の広場、チピッコ広場・ピクニック広場、BBQができるエリア、レクチャー広場、第2駐車場、駐車場出入口、トイレ、自転車、水飲み場、ベンチ、テント、案内板、北方向を示す矢印。

多目的芝生広場



スポーツ、フィールドゲーム、イベントなど多目的なレクリエーションに利用できるオープンな芝生広場。

歴史展示広場



ケレップ水制をイメージした石積みを配置し、歴史遺産をより観賞的に理解できる広場。

チピッコ広場・ピクニック広場



子供たちが楽しめる、治水構造物を用いたカラフルな遊具が多数配置されている。家族でゆっくりできる木陰やベンチがある。

レクチャー広場



低水敷を利用した自然観察等の環境学習を行う拠点・エントランスとなる広場。

6

② 国営木曾三川公園におけるサイクリングネットワーク状況

木曾三川の雄大な河川空間をいかしたレクリエーションや健康づくりの推進に向け、木曾川上流域自転車道整備活用推進会議等の場による河川管理者や沿川自治体との連携のもと、サイクリングネットワークの整備や更なる利活用に向けた取り組みを進めています。現在、サイクリングロードは段階的に整備を進めており、整備状況は右図のとおりです。

【羽島市内に立地するサイクリング関連施設事例】

BLOCK47

(羽島市福寿町千代田 3 丁目 54 岐阜羽島ガーデンモール内)

【施設コンセプト】

「食」・「運動」・「対話」で身体にいいコト体験しよう♪

(主な機能) ・サイクルステーション&カフェレストラン

- ・ボディケアルームと最先端技術のリラクゼーションサロン
- ・安心・安全・環境配慮型の小型 EV 車体験販売・展示場

(開催イベント)

- ・ツールド木曾川、プロサイ(毎月恒例イベント)
- ・シーズンライド(季節ごとに違うコースのツーリング)



出典:BLOCK47 HP



出典:「国営木曾三川公園整備・管理運営プログラム(令和3年6月/国土交通省中部地方整備局)
※木曾ポタを参照し、一部整備済箇所追加